

令和 8 年度（令和7年分） 給与支払報告書（総括表）

2月2日までに提出してください。

追加
訂正

令和 年 月 日 提出

安中市長 あて

特別徴収義務者指定番号

1 給与の 支払期間	年 月分から 月分まで																			
2 個人番号 又は法人番号																(右詰めで記入)				
3 郵便番号	〒										9									
(フリガナ)											事業種目									
4 所在地 (住所)	電話										10 受給者総人員									
(フリガナ)											11 報告人員									
5 名称 (氏名)											特別徴収 (給与天引)									
6 代表者の 職氏名											退職者									
7 連絡者の 係及び氏 名並びに 電話番号	係 氏名										普通徴収 (個人納付)									
	() - 番内線 ()										退職者を 除く									
8 会計事務所 等の名称及 び電話番号	() - 番										報告人員の合計									
											12 所轄税務署名									
											13 給与の支払方法及びその期日									
											税務署									
											納入書									
											要 ・ 不要									

*普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書兼仕切書の提出が必要です。

給与支払報告書（総括表）の記載にあたっての留意事項

- ① この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。

② 追加報告のときは「追加」、訂正の場合は「訂正」とそれぞれ○で囲んでください。

③ 「1給与の支払期間」欄には、「11報告人員」に給与を支払った期間を記載してください。

④ 「2個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。

⑤ 「7連絡者の係及び氏名並びに電話番号」欄には、報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。

⑥ 「10受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。

⑦ 「11報告人員」欄には、提出先の市区町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者の延べ人数を記入してください。「普通徴収（退職者）」欄には、普通徴収対象者のうち、退職者及び5月31日までの退職予定者の人数を記入し、「普通徴収（退職者を除く）」欄には、普通徴収対象者のうち「普通徴収（退職者）」欄を除いた人数を記入してください。なお、普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書兼仕切書の提出が必要です。

⑧ 「13給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

⑨ 印字された給与支払者情報等に漏れや変更等がある場合は、朱書きで訂正してください。

マ
通
十
免
・
他
()

市受付印

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

令和 年 月 日提出

市 町 村 名		指 定 番 号	
特 別 徴 収 名			

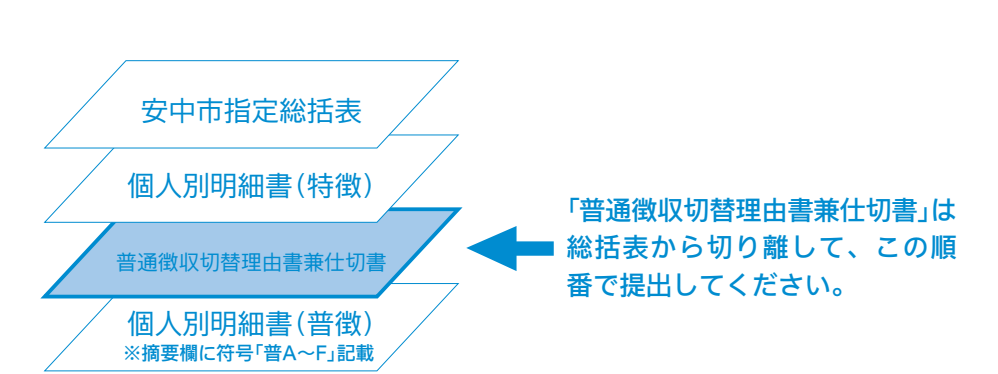
符号	普通徴収該当理由	人数
普A	総受給者数が2人以下の事業者 (総受給者数=「受給者総人数」- 「下記B～F該当人数」)	人
普B	他の事業所で特別徴収が行われている者(乙欄該当者)	人
普C	給与が少なく税額が引けない者(年間の給与支給額が103万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期である者	人
普E	事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)	人
普F	退職者(休職者を含む)及び退職予定者(5月末日まで)	人
普通徴収対象者合計人数(総括表の「普通徴収」欄の人数と一致します)		人

- ※ この切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。
- ※ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず上記符号(普A～普F)を記入してください。
- ※ 符号「普C」の()内の「年間の給与支給額」は、前橋市、高崎市及び桐生市は106万5千円、それ以外の群馬県内の市町村は103万円となります。また、群馬県以外の都道府県については、従業員がお住まいの市区町村へ確認してください。
- ※ eLTAXで提出する場合も同様に個人別明細書の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。(当理由書の提出は不要です。)
- ※ この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則として特別徴収となります。

重要

普通徴収とするには「普通徴収切替理由書兼仕切書」が必要です。

※電子申告(eLTAX)では不要です。



普通徴収切替理由書兼仕切書の提出がない場合は特別徴収になりますので、ご注意ください。